**第42回　議会改革推進特別委員会記録**

令和6年11月26日（火）

開議　10時　00分

閉議　12時　07分

全員協議会室

【委　員】　牛尾委員長、西田副委員長

　　　　　　三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】

【事務局】　下間局長、松井次長、小寺書記

議題

1 　議会による事務事業評価について

⑴　会派での協議結果報告

⑵　提出依頼様式の確認

2 　島根県立大学との連携について

⑴　議長への報告内容確認

3 　政策討論会のあり方について

⑴　前回の検討資料及び規程の確認

4　その他

⑴　委員会活動レポート（Vol.76）の原稿

**○次回開催　　令和6年12月16日（月）午前10時から**

【別紙会議録のとおり】【会議録】

〔　10 時 00 分　開議　〕

○牛尾委員長

第42回議会改革推進特別委員会を開会する。全員出席である。

1　議会による事務事業評価について

⑴　会派での協議結果報告

○牛尾委員長

会派での協議結果の報告をいただく前に、事務局から説明をお願いする。

○小寺書記

（　以下、資料を基に説明　）

○牛尾委員長

一つずつ会派の意見を伺いたい。

○小川委員

1点目の評価シートの様式は現行で良い。現行のもの自体もいろいろ工夫されているので、全然問題ないのではと思う。

○佐々木委員

廃止は1種類だが、要改善が縮小・現状維持・拡充の3種類あり、現行どおりは現状維持でそのとおりなのだろうが、事業は現行どおりで予算が縮小・現状維持・拡充などといった表現もあって良いのではないかという意見があった。

○三浦委員

山水海は現行のもので良いのではないかとのことである。

○西田副委員長

創風会も現行どおりでとりあえずやろうと。あまり細かくすると事務局の負担もまた増えるのではないかという意見もあった。

○牛尾委員長

公明クラブから1点指摘があった点はどうしようか。

○小寺書記

佐々木委員からご指摘のあった点は、私も気になったので小松島市に聞いてみた。事業は現状どおりだが予算の増減が考えられるのではないかと。仮にポスターの印刷を増やすとなると予算が増えるが、それに伴って事業も拡大しているという解釈で小松島市は運用している、その場合事業も改善があると受け取っているそうである。ただ、そうは言ってもということについては柔軟に対応されているらしい。佐々木委員が言われたように、細かく分けることもできなくはないと思っている。

○牛尾委員長

ほかの会派はどのように考えるか。

○布施委員

公明クラブの言われたことは十分分かる。もしそれを現行でやるなら当委員会メンバー以外の議員にしっかり説明しておく必要があると思う。試行のときにも事業見直しを図るべきというものがあったが、事業に対してなのか、予算が少ないのか、意見に書いてある部分があったのでそういったことも必要だと思う。

○牛尾委員長

ほかに、この件と関連して何かあれば。

○三浦委員

佐々木委員の指摘は我々の会派でも出たが、細分化していくと際限がなくなる。微妙なニュアンスも出てくると思うので、大きく今の5項目で置いておいて、その下に自分の意図を説明する欄が設けられているのでそこで補足することにして、現状のもので良いという見解を我々は示した。

○牛尾委員長

貴重な提言があった。佐々木委員どうだろうか。とりあえず1番については皆の了解をいただいたということにしたいと思うので、よろしくお願いする。

（　「はい」という声あり　）

続いて2番目について、よろしくお願いする。

○小川委員

1点につき1時間程度、3件だと3時間程度が妥当ではないかと話した。

○佐々木委員

1時間でできるのではないかということでまとめた。

○三浦委員

山水海としても、時間としてはおおむね良いのではないかと話した。

○西田副委員長

創風会も、各委員会1事業1時間程度で良いのではないかとの話だった。

○牛尾委員長

事務局、全会一致で良いとのことなので、そのようにお願いする。

次に3番目、評価意見書の取扱い方法について。

○小川委員

基本は意見書を議案として本会議に上程するということで良いのではないかと話した。議論の方向によっては附帯決議になる場合もあるかもしれないが、基本は議案として上程するほうが良い。

○佐々木委員

まず議案として意見書を提出とするのと附帯決議と、少し意味合いが違うのかもしれないが重みとしてはあまり変わらないのではないか。この委員会でまとめてきた、議案として提出するのがおおむね良いのではないかとのことだったが、ただ、始めから意見書をまとめて議案として提出と一律に決めるのもどうかという意見があった。事務事業評価の位置付けとして当然重い評価として出すのだから議案に相当するのだろうが、中には議案に出すまでもないような案件があった場合には、意見書として所管の部署に出すものも中にはあるかもしれないので、一律にまとめるのはどうかと。幅を持たせた位置付けはどうか、ということでまとめた。

○三浦委員

当会派は附帯決議で出すやり方で良いのではないかということである。ただ、評価意見書をどのようにまとめていくかのプロセスだが、今回も3常任委員会がそれぞれ一つ選んだが、3常任委員会での協議を尊重する形を取るということで、各事業を審議して委員長報告という形を予算決算委員会内で受けて、それに対して必要であれば質疑を受けて最終的には予算決算委員会の見解として附帯決議でまとめていくプロセスで良いのではないか、という総意となった。

○西田副委員長

創風会では、評価意見書で基本的には良いのではないかと。内容によって附帯決議とすることも良い。ただし附帯決議にする場合には委員会内でしっかり議論し、委員の認識をある程度統一していかねばならない、といった話になった。

○牛尾委員長

ほぼ皆同じようなラインだった。佐々木委員が言われたように、何でも附帯決議に持っていかなければいけないということではない。今年の決算を見ていると産業建設委員会ではその関係のテーマを何とか上げてほしいということで、全体的な空気からすると無理なお願いだったかと今振り返ると思う。議会は合議体なので、今それぞれが言われたことも予算決算委員会の中で議論しながら、しかるべき方向へ行くように、例えば自由討議でも導入しながらやれば良いだろうか。

皆の意見は大体同じラインだと認識したが、そういうまとめでよろしいか。

○布施委員

試行が終わって本格的にやるのだが、危惧する点が出たとしても、また改めれば良い。予算決算委員会内でしっかり議論し、各委員会から出した意見書を附帯決議にする場合もあろうし、扱わない場合もあると思う。やってみるのが大事だと思う。

○三浦委員

我々としては、予算決算委員会の仕組みの中で事業評価して必要に応じて委員会の総意として決算のタイミングで意見を付して報告していくというプロセスで良いのではないかという見解だったのだが、ほかの会派の意見はどちらかというと抜き出して議案としてそれを扱うという、少し別のプロセスをたどるべきという見解を示されたという解釈だったのだが。ケースバイケースという感じなのか。

○牛尾委員長

ほぼ同じように受け止めたのだが、事務局はどう感じただろうか。

○小寺書記

まず⑶の例の書き方も良くなかったかもしれないが、意見書をまとめて議案として提出と附帯決議へ昇華という書き方をしたが、意見書をまとめて議案で出すのと附帯決議にするのと、附帯決議も議案なので佐々木委員が言われたように、ほぼ同じものと考えてもらって良いかと思う。

何が違うかと言われると、文の見せ方かもしれない。この資料の後に付いている小松島市議会のものは議案の頭文があって、あとは評価意見書として作ったものをそのまま出している。これを例えば浜田市議会でやっている附帯決議の文章に落とし込むこともできるかと思う。例えば常任委員会から三つずつ計九つ出てきたとして、それを全部附帯決議にするか意見書として議案にするのか、そこは選ぶ余地があるといったことが皆の意見だと思った。仮に九つの事業をやったとするなら、各事業の重さは等しいものかと思うので、一律議会として意見をまとめたものであれば、そのまま議案として意見書でも良いし附帯決議でも良いし、執行部に提出する考えがあるかと、個人的には思った。

○牛尾委員長

どちらにしても各常任委員会がどういう事業を選ぶかもあるし、そこで議論を重ねた中で、せっかくまとめたものだから例えば附帯決議をするなら入れても良いのではないかという見解もあったが、そうならないこともあるのだろうと思う。それはその場で皆の考えを披歴してもらって、一定の時間を取って議論する場が必要かと思う。

○小寺書記

浜田市議会がやっているような附帯決議は、あまりほかの議会はやってないので浜田市議会のオリジナリティの一つかとも思う。この形を残しつつ事務事業評価をやった結果を附帯決議に落とし込むといったことがうまくできたらすごく良いと個人的に思う。今回の試行でも三つの事業をやってそれぞれをどうするかという議論があったが、この事業は所管部署に渡すだけといったことをやると、また取扱いが難しくなるような気もする。議案として出すものと、そうでない形で出されたものというのは、取扱いにどういう差があるのかが分かりにくいとも思った。

○牛尾委員長

まだ試行で1回しかやってないので、ここで議論を重ねるよりその場で問題点があれば皆からそれぞれ意見を聞きながらまとめて、附帯決議をするかどうかもその場で決めるしかないように思う。附帯決議ありきではないが、やるなら附帯決議までいかなければ議会の存在価値はないという、勉強会の流れを受けてきた。

この問題は多少余裕を持ちながら皆の意見をまとめていって、附帯決議すべきとなればそうなれば良い。ここまでいかなければいけないと決めるのもどうかと思う。

○田畑委員

一応、最終的には附帯決議にする前提で文章を作っておいて、各常任委員会あるいは全議員で協議した結果、附帯決議にするレベルではないという判断になることもある。最初から文章に記載したとおりにある程度進めないと、ケースバイケースで物事を判断していくと先々大変な問題になりはしないかと思う。

○佐々木委員

いろいろ意見を聞いていると、もともとは意見書を議案でということでこの委員会では意思疎通を図ってきたが、附帯決議は浜田市議会ならではの手法も非常に大事だということで、同じ議案としてやるならそれほど意味合いとして違わないのであれば、今までのように附帯決議を文章に落とし込んで書くというのはいろいろな意見の相違があり、特に予算決算委員会の正副委員長は非常に苦労されてきた経緯がある。議案として同じ位置付けであれば意見書の内容をそのまま附帯決議というやり方もありかと思う。そうすると意見もまとめやすいのでは。

○牛尾委員長

附帯決議そのものも議案には違いない。ただ、附帯決議はある意味議会の意志を示すものである。浜田市議会はここまでやっているということを示す一端ではある。

○西田副委員長

評価意見書も附帯決議もそれほど、これだから絶対こうだというものは特にない。ただ我々議会側から提出する思いの強さが微妙なとこだけで。評価をまとめたものとしては評価意見書、議案として提出するのが当たり前だと思う。その中から一つ、思いが強い部分を附帯決議として出すということで。我々会派では、基本的には評価意見書で良いのではないか、その中で特にここだけは強調したい、思いが強いというものについては附帯決議として出したほうが良いのではないかという意見だった。

○牛尾委員長

今の考え方について何か意見があればお願いする。どちらにせよ我々には提案権がないので、例えばこういう評価意見書を出したり附帯決議したりして、それを執行部がどう受け止めるかは執行部に任せる。ただ、議会の総意で附帯決議もしくは評価意見書を出すということは一定のプレッシャーにはなって政策の中に反映される期待を込めてやるのだろう。今はそういう許容範囲の中で、実際現場でそれぞれがやっていくという理解で良いだろうか。あまり細かく詰めずに。

○三浦委員

先ほど田畑委員も言われたように、一応出口というか、こういうプロセスをたどるというのは決めておいたほうが良いとは思う。もちろん柔軟に対応する部分はあると思う。我々会派は各委員会の委員長がまとめて報告して持ち寄るといったことを提案したが、どういう形で持っていくかはある程度共有しておいたほうがやりやすいのではないかとは思う。

○牛尾委員長

いずれにせよ各常任委員会から出てきた案件を、先ほど言ったように全て落とし込むのも一つの方法論だが、とりあえずそういう流れでそれぞれが常任委員会で事務事業評価したことは全体の中で落とし込みながら、それを次の段階に行くかという流れにしておいて、その場でそうなるかは別の問題なので。そういう認識で良いか。

○小寺書記

まとめたものをどういった形で提示するか、方法として今は二つ案があると思う。一つが小松島市のように議案に意見書を付けて出すやり方と、浜田市議会風に附帯決議という議案の形で意見書の内容を表明するやり方。どちらも同じもので、議会の意志を表明することが附帯決議や意見書の提出の議案といったことになる。どちらの手法を取るかは決めておいて、今言われているのは、仮に九つやったとしてそれが全部そこに行くのかは、やってみないと分からないという話ということでよろしいか。

○牛尾委員長

事務局からは、二つの案にまとめてどちらかに、という提案だった。浜田市議会はこれまで附帯決議をやっているので、流れとすれば各常任委員会から出たものをそこで議論しながら附帯決議へ持っていくかどうかという流れのほうが、現行取っている流れを導入したほうが良いように思うがどうか。

○佐々木委員

附帯決議のほうが広く拾える可能性があると思う。意見書はその事業に関してのみの評価なので、予算付けや決算のあり方など全体を捉えた場合の意見は表現しにくい。附帯決議なら全体に対する意見も自由に反映できるからやりしやすい気がする。

○小川委員

いろいろ聞く中で感じたのだが、あくまでも意見書として議案を出すのは、例えば九つの事業に絞ってそれに対する評価を意見書としてまとめるので、決算全体に関わることなど認められないことがあった場合、指定した九つの事業以外の別の案件として附帯決議を出す可能性も出てくるとすれば、附帯決議が二つ出ることを心配した。流れとして九つの事業を評価したのなら、それは意見書としてまとめる。それを附帯決議に持っていくかどうかはその中で決めるほうが良いのではないか。全般に関する附帯決議も今まであったので、その辺は分けて考える必要があると思う。

○牛尾委員長

今年の決算の際には事務局にもご苦労いただいたが、個別ではなくある程度大まかに言葉でまとめた印象があった。産業建設委員会は細かいものを出したが、全体のまとめとしてはこのような文言になった。決算全体での附帯決議にしなければいけないような案件については、同じ文章の中に落とし込んでいく。2本出すというのは。

○小寺書記

2本出すとなかなか分かりにくい部分もあるかと思うのと、どちらにせよ決算認定に対する附帯決議であることには変わりなく、附帯決議で大きなことを言うのと個別事業のことを言うのと、どちらがどうかというのは特にないと思っている。大きなことを言っても良いし、個別事業のことを附帯決議にしても良いものだと事務局としては思っている。

○牛尾委員長

決算のときに全体を見て言わなければいけないことが例えば1だとしたら、各常任委員会がまとめられたことは2以降で羅列するといったように、いろいろな方法があると思う。この件はこれ以上議論するよりも、やりながらより良い方法に持っていく。ただ、流れはこういう形でやっていこうと。あまり細かいことは決めずにやっていったほうが良いような気がする。そういうまとめ方でどうだろうか。

○小寺書記

附帯決議方式をベースに、やりながら考えていくということだと思った。この特別委員会で話した内容を基に全員協議会などで、全議員で協議する場があったほうが良いと思う。運用の方法や、現在想定するやり方をまとめて説明する機会があったほうが良い。今の話を基に、例えば今回三つの事業について各常任委員会で作っていただき予算決算委員会としてまとめているものがあるので、仮に5年度決算の附帯決議に落とし込んでみて、このような形もできると示しての協議もできるかと思った。

○牛尾委員長

持ち帰って会派内で話をしてもらうのも非常に重要だが、全員協議会でサンプルを掲げながら方向性について議論を。我々委員は頭に入っているが、そのほかの議員には100％は伝わりにくいこともあるので、今事務局が言った具体的な事案を示して意見をいただきながら、全体の理解を図るという流れでやりたい。それでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ではそういうことで、よろしくお願いする。

4番について各会派から意見を。

○小寺書記

4は後の議題でやるので飛ばしてもらって、5のその他についてあれば。

○牛尾委員長

今回試行したが我々の中では3月、4月という早くからという話もしたが、我々以外のメンバーから事務事業評価をするに当たっての不安点など、いろいろな話が各会派内であったのなら披歴をお願いしたい。

○布施委員

超党みらいでは各委員会で附帯決議、意見書を作るにしても、何件以内にすべきといった枠を設けるのか、委員会での議員間討議は1時間程度という意見があったが、上限を定めることが良いか悪いかは分からないが絞ってもらったほうがやりやすいのではないかという意見は出た。前年度の決算を見て次年度の予算に反映されているかが出てくるので、上限を示すことで頭出しをいつにするかの議論をした。やはり時間を要するのではないかということで、予備日とされている日を事務事業評価に充てることもできるのではとの意見も出た。

○三浦委員

事業の選定については山水海でも話があった。各所管委員会の中である程度数を絞っておく必要はあるのではないかということで、我々も3事業程度でどうだろうという話は出た。事業を選定する理由は執行部にもしっかり伝えておく必要があるのではという意見もあった。テーマを設定する時期だが、2月上旬から3月中旬の間がおおむね適当ではないかと議論した。

○佐々木委員

選定についてはなるべく早いほうが良いとのことなので、議会初日の委員会の場が一番良いのではないか。それに至るまでに全員協議会や議会運営委員会、各委員会もあるので、検討しておくように声掛けをする時間も十分だとのことだった。

○西田副委員長

特にはなかったが、頭出しに関しては3月定例会議前の全員協議会あるいは常任委員会のあたりが良いのではないかということだった。

○小川委員

タイミングは大体2月初旬の全員協議会あたりが妥当かと思っている。今回は試行のため事業選定が遅かった関係で、閲覧資料の請求と閲覧時間が十分確保しにくかった。特に選定した事業については資料等の提示を求め、十分見る時間を確保したいということで、2月初旬の全員協議会が妥当と話した。

○牛尾委員長

大体皆の意見はほぼ同じような気がする。3月定例会議に入る前の全員協議会くらいが妥当なのだろう。あとは小川委員が言われたように、資料閲覧ができる時期に決めておかないと評価できないと思う。

この件の問題点は何点に絞るか。試行して初年度なのでそれほど欲張らずとも、なるべく皆の負担にならない程度で良いと思う。皆おおむね3事業程度と言われるのでは。とりあえず初めてやるので3事業くらいでスタートしてみようか。

○小寺書記

先ほどの⑵で、必要な時間が1事業につき1時間程度とのことなので、3事業やるなら3時間程度、評価意見書を作成するのに時間を確保しておく必要がある。仮に10時から始めたとして3事業やるなら、昼休憩も入れてまた再開して各グループでまとめて14時、15時くらいで全体に持ち帰ってくるイメージになるのかと思った。

3事業程度とのことだが、これが例えば総務文教委員会は2事業、産業建設委員会は4事業になったとなると、それぞれの委員会で必要な時間が変わってくる。その辺はどのような整理にすれば良いだろうか。

○牛尾委員長

常任委員会によって事業数が変わった場合、それだけ要する時間が変わると言われた。しかしなるべく時間を合わせないと後の予定があるので困るのでは。

○布施委員

各常任委員会は3点以内くらいに収めてもらうということを常任委員長に言っていただき、総務文教委員会が2事業なら2事業、産業建設委員会が4事業あるというなら3事業に収めていただくようお願いしたらどうか。

○小寺書記

そういうやり方もあるかとは思う。ただ、3事業なら3事業にして皆3時間使ってやるほうが整理しやすいかとは思う。先ほど布施委員から単年度はどうかという意見があったが、仮に令和5年度の単年度で終わった事業を今回評価したとして、5年度にやったことはやったことで評価してそれをどうつなげたか。事業がそこで終わりというのは結局、その事業のことは以後一切やらないということになるが、そういった事業はあまりないように思う。何か形を変えたり、違う事業になってきたりがあると思う。仮に執行部はそれを終えた形かもしれないが、議会としては5年度にはこういう評価をするので7年度にはこのようなことをやったほうが良いのではないかといった評価につなげることもできると思う。継続か単年度かに関わらず事業選定はできると思う。

○牛尾委員長

執行部は3年で打ち切りという事業であっても、議会側からすれば良い事業だからやるべきだと評価したケースもある。留意しなければいけないのは、すごく問題のある事業だけを選ぶのではなく何の変哲もない事業も選んで、資料閲覧などいろいろなことをする中で見えないものが見えてくる場合もある。平たく三つならとりあえず三つ選んでもらうほうが良いのかとも思う。

○田畑委員

各委員会から上限3件で良いと思う。3件を事業評価しながら附帯決議案を出す。3常任委員会で三つずつだから九つ出る、それを羅列したときに附帯決議の重みがあるかどうか、市長や副市長がどう考えるかとなると、何でもやれば良いというものでもない気もする。その辺をどう整理するのかある程度決めておかなければと思う。

○牛尾委員長

おっしゃることはもっともである。かつて5、6年前に真庭市議会を参考に政策討論会を導入したことがある。あれと一緒で、九つそれぞれ事業評価をするが、なおかつ全体を見ながら附帯決議に特に加えるのはこれ、という表現の仕方もやっていく中で必要なのではないか。何でもないことを入れても仕方ないのでそれは全体で議論して、九つ出たがもし入れるなら三つしかないということもありかと思う。

○布施委員

9月に試行したときも、各委員会で附帯決議するべきという前提のもとにやったが産業建設委員会だけが附帯決議にとなった。各委員会から出てきたものに重みはそれぞれあると思う。その中で附帯決議にしなければいけないものはこれだというものを、皆で議論して決めれば良いと思う。委員長として皆の意見を集約するのは大変だった。討論することで浜田市議会が前進するので、やっていけば整理ができると思う。

○西田副委員長

今回は試行的に各委員会で一つの事業を選んでやったが、一つに絞るとなると最も重い懸案事項を選ぶことになる。基本的には市民生活に直結するような事業、重いものばかりでもなく、軽いものもあると思う。例えば、予算があるから事業をやった、その事業によって市民がすごく喜んだ、この事業は継続してくれと言われた、それを市に訴えた、しかし予算がなくなったので市はこの事業を廃止して終わり。訴えても終わり。良い事業なら議会の総意で附帯決議として強く訴えて市を動かすくらいのことはあっても良い。各委員会で三つ選ぶことはそれほど難しいことではない。この事業評価制度を年々やりながら育てていくような形にしていったら良い。

○村武委員

先ほど布施委員が、今年の予算決算委員会で附帯決議に向けてどうしたら良いかいろいろな協議がなされたと言われた。協議が深まるのはとても良いことだとは思うが、今年は試行ということで委員会内での協議を深める時間が少なかったように思うので、本格的にやるとなれば委員会内で所管事務調査をするなどして深めていけると思うので、それを予算決算委員会に上げていくと考えると、紛糾しないのではないか。

○小寺書記

西田副委員長が言われたのが事業を選定するポイント。市民福祉の向上に寄与するというのはそうだなと思った。何のための議会改革かと言われたら、市民のための議会改革であり、そのための事務事業評価であるために、これを行った結果どれくらい市民福祉の向上に寄与したか、どれくらい良い変化が出たかがあるかと思う。委員会ごとに注目しているポイントがあると思うので、そういったところを選んでいただく。あと、取組課題と連動するとすごく良いと思う。例えば総務文教委員会だと地域交通、公共交通を取組課題にして視察に行かれている。事務事業評価で選んだ事業を例えば3月に決めたとして、4月から8月は所管事務調査でいろいろやっていただくと思うので、事業に関連して先進的な取組をしているところへ視察に行くなどつなげていただけるような取組になれば良いと思う。

○牛尾委員長

議会改革の到達点は市民福祉の向上にあると常々言われている。事務局が言ったように各常任委員会がそれぞれのテーマを持っているので、そういう観点から事業を選ぶ視点を持ってもらう。できれば各常任委員会にとって重要案件があるので、それに沿ってこのようなスケジュールでされたらどうかと皆に届けるのも一つのやり方かと思う。強制ではなく提案して、あとは常任委員会それぞれの意志でされれば良い。初めて試行が終わって本格始動するものだから、それぞれの常任委員会の取組課題を尊重しつつ、その線に沿って事業選定していただく。全員協議会でそう言おうか。

意見は大体出尽くしたということで、よろしいか。

○小寺書記

先ほどから事業数は三つ程度から三つ以内という形に変わったかと思う。例えば産業建設委員会は二つだったので10時から始まって午前中で終わった、総務文教委員会は三つ選んだので昼以降も掛かるといった進め方になっても差し支えないということでよろしいか。

○牛尾委員長

皆どうだろうか。どちらにせよ常任委員会でやっていただいて、その後にまとめをしなければいけない。

○小寺書記

であれば、例えばスタートを変える。三つやるなら9時スタートにしておいて午前中自由に3時間使ってもらって昼からは全体協議といったこともできるかとは思う。事業数が違うことによってそれぞれの協議時間が変わる場合の運用について。

○牛尾委員長

どちらにせよまとめをしなければいけない。それぞれが委員会をやった後のまとめを議会全体としてどうするかを協議する時間がないといけないと思うのだが。

認識が違うといけないので意見を言ってほしい。

○田畑委員

予算決算委員会としてまとめたほうが組織として動けるので良いのではないか。

○小寺書記

田畑委員が言われるように、試行のときもそうだったが各常任委員会で協議してもらったものを最終的には全体に持ち帰って、予算決算委員会として一つの形にする作業は必要である。それに向けて事業数が違うとどうかという話である。

○牛尾委員長

各常任委員会で議論された後に持ち寄って、どうまとめるかという議論をする時間は必要だと思う。

○布施委員

各常任委員会が出したものをまとめることは必要だが、それをどこでやるか。決算を1日1委員会ずつやっていく。今までは終わった後に、附帯決議にするかどうかを決める。重いものが附帯決議になる可能性があるので、予備日でまとめると決めたほうが良いと思うがどうか。

この2、3年は予備日を使ってまとめている。皆の合議制でやるには、各委員会から出たものを予備日でしっかりまとめるほうが、私はしっくりくる気がする。

○牛尾委員長

布施委員の言われるような作業をするとなると、予備日と言うわけにはいかない。どういう名前が良いかは分からないが、そういう流れでやっていくことになるのだろうか。そうなると議会全体の日程なので議長団の考えもあろうから、議長団で表現については検討してもらって、予備日ではなく予算決算のまとめの日という名称を作ってもらうよう議長にお願いしたい。

○笹田議長

この委員会で決定されたことには協力したい。名称については事務局と相談して決めていきたい。

○牛尾委員長

ということでこの件はほぼ皆、事業選択は3点以内ということでよろしいか。その辺は委員会の主体性に任せるということで。

ここで暫時休憩する。

〔　11 時 09 分　休憩　〕

〔　11 時 22 分　再開　〕

○牛尾委員長

委員会を再開する。先ほど皆から意見をいただいた事務事業評価における各常任委員会からの件数だが、初年度の目標は3とする。

⑵　提出依頼様式の確認

○牛尾委員長

事務局から説明をお願いする。

○小寺書記

引続き資料1を参照されたい。執行部へ提供を求める事項ということで、会派内で協議していただいていると思う。まずそちらを発表いただいた後、資料の最後のページに小松島市議会のものを参考に作ったものがあるので、また改めて説明させていただきたい。

○牛尾委員長

では各会派からの発表をお願いする。

○小川委員

事業の目的、内容、過去の決算額、今後の課題などの方向性が書いてあったが、それプラス執行部としての評価は必要ではないかとの意見が出た。

○佐々木委員

あまり執行部の負担にならないようにとの意見があった。この内容だとそれほど負担ではないかと。ただ、市民一人当たりのコスト、人口などは必要かどうか疑問だという意見もあった。

○三浦委員

特段、執行部に求める資料は必要ない。決算書などをしっかり見ていく。ただ、複数年度にわたる事業については、その前の決算資料などが場合によっては必要になると思うので既存資料から見せてもらう。新たなものは特段必要ないと協議した。

○西田副委員長

創風会も今のままで良いだろうとのことである。資料請求も決算審査時には個別にできるので、それで十分対応できる。それ以上求めると執行部の負担が増えるのではないかと。

○牛尾委員長

ほぼ皆、問題ないとのことだったが。

○小寺書記

最終ページを参照されたい。

（　以下、資料を基に説明　）

○牛尾委員長

特に最後のアクション、ＰＤＣＡサイクル、今後の方向性が新たに設けられた点だが、この辺どうか。

○小寺書記

事務事業評価をやるに当たって一律でこういったものがあったほうが評価しやすいかと思ってのことで、小松島市議会もそのようにされているものかと思う。

浜田市議会では議会基本条例で、議会審議における論点整理というところがあり、こちらを基に新規事業説明シートが作られている。その辺の政策の発生源や他の地方公共団体の類似する政策との比較検討などは仮で作ったものには入れてないが、こういった論点もあっても良いかと感じた。

○牛尾委員長

基本条例の8条は結構悩んだ。これを入れておくと新規事業についても全て執行部は説明する責任を負うということで、プレッシャーになっているように思う。事務局の説明では、基本条例8条を念頭に入れた今後の方向性という認識で良いか。評価シートについては皆おおむね了解ということでよろしいか。

○小川委員

少しお聞きしたい。結局、主要施策等実績報告書というのが毎年出るが、それとは別に9事業に対してはこういうシートを執行部に埋めてもらって提示するよう要請するということか。先ほど我々会派から言った、執行部の評価というのはこのシートの評価のチェック部分に表れるということか。

○小寺書記

小川委員のおっしゃるとおりである。これは執行部に提出してもらう資料の案として作成している。このチェックやアクションの部分は担当課に書いてもらい、執行部がその事業をどのように捉えているかを見られるようにするものである。

主要施策等実績報告書は9月定例会議の前に出てくるものだが、この事務事業評価シートは3月に事業を決めた段階で書いて4月には出していただくイメージなので、それを基に所管事務調査などをやっていただく。主要施策等実績報告書は全ての事業が網羅されているが、3常任委員会が選んだ3事業、計9事業についてはこういったものを個別に出してもらうという考えである。しかし、なくても良いのではとの意見もあったので、その辺はどうするか。

○三浦委員

執行部にこれを求めて協力していただけるなら良いとは思う。浜田市議会の視点での論点整理、浜田市議会としてどういう事業の見方をするかがポイントだと思う。執行部からの事業評価、自身の評価をというところだが、定性的なものだけでなく定量的に、その事業を行ったことによってどういう数字がそこに生まれたのかというところまで出してもらうなら、よりそういった視点を含めるなど。どういう視点で事業を見るのか。資料をこのように作成してもらうのであれば、評価するときにどういう情報が必要なのかというところは必要かと思う。

○牛尾委員長

今の指摘について、どうだろうか。

○小寺書記

事業効果として何か数字で残せるものも出してもらうということか。

○三浦委員

執行部の評価を求めるときに、これは事業評価でも指摘しているが、ＡＢＣと言われても何をもってＡなのかＢなのかＣなのか分からないと個人的にも指摘してきた。したがってこうした事業評価を執行部の事業に対してする際、正確にその事業の目的と成果というものを我々もきちんと把握するためにこのシートを作成するのだと思う。この事業がどういう状況にあるのかを客観的に見るための健康診断書のようなものなので、必要な情報が網羅されているのか、議会としてはもっとこういう視点で見ていく必要があるのではないかというところはもう少し詰めて、詳細な項目を求めていったほうが良いのではないだろうか。

会派の中では、過去の決算書などから見ていこうと話していたが、複数年度にわたる事業も含めてどういう流れがあるのかなど、担当課に新たにシートを作っていただくのであれば、そういった視点を入れて作ってもらっても良いように思う。

○小寺書記

事業の目的と成果というところだと、プランのところに事業目的などを書いていただく想定である。成果については成果指標のところで、担当課がどういった指標を定めているか、金額なのか人数なのか何かの量なのかといった単位があって、その目標値と実績値を出していただく。成果指標は事業によってそれぞれ違うと思うので、柔軟に書けるような枠になっていると思うがいかがか。

○牛尾委員長

成果指標の中に執行部がどの程度書くかによる。三浦委員が指摘されたように、ＡＢＣのランクにしても執行部に都合の良い書き方かもしれない。客観的にＡＢＣというランクに位置付けられたエビデンスがどこにあるのかが読み取れるようなシートになると言うことないのだが。

○小寺書記

評価の表れとしてＡＢＣがあったが、これで言うと事業の方向性を執行部がどう捉えているかという評価様式になっていると思う。チェックの部分で、執行部はこの事業を拡充していくべきだと思っているとか、現状維持でこのままやっていくべきだと思っているとか、そういう形で評価が出てくると今は想定している。それに至った理由も書いていただくものになっていると思うがいかがか。

○三浦委員

良いのだが、例えば仮に市民一人一人に使っていただくようなサービスだった場合、その方々の評価、アンケートを取っているとか。ここにない結果は議員側が独自に集めれば良いということもあると思うが。市民ニーズに即しているかなどといった視点がこの中に含まれているほうが良い気もする。

全部網羅するのはなかなか難しいので、委員会がこういう視点で事業評価しようというところにそういう要素を加えて、足りなければ自分たちで調査するのもありだとは思うので、理解はする。

○牛尾委員長

議会改革の到達点は市民福祉の向上なので、市民にとってこの事業はどうだったかという欄はあっても良いように思う。それを執行部がどう書き込むかは別として。

○小寺書記

項目の追加や修正は皆で決めていただいて良い。これに固定するものではないので自由にやってもらって良い。市民ニーズに即しているか、市民の反応はどうかといったことを入れるアイデアもあって良いものと思う。

○牛尾委員長

事務局が言ったように、市民評価や市民ニーズの欄を入れたいと思う。そのほか、これも入れてほしいということがあれば発言を。

○佐々木委員

難しい話なのであまり言いたくなかったのだが、事業費は実際に目に見えるものしか出てこないが、かなり人件費が高い場合もある。それをなるべく簡単な手法で表現してもらうことも、執行部側にとってはプレッシャーになるかもしれないが、職員数が減っていく中でより効果的な事業で、より効果的な職員が関われるかどうかという視点も少し必要ではないかと、ずっと思っている。その意味で人件費もこの中に加味できれば分かりやすいと思う。

○牛尾委員長

この事業に関わる人件費がどの程度かを表示してほしいという認識で良いか。

○小寺書記

枠として設けることは可能だと思う。今日皆にこれを見てもらい、こういう形でということで執行部の担当とは話をしてみようと思う。つまり執行部との協議の上でのことなので、かなうかどうかはまた別の話になるが、まずは議会としてこういったことを求めたいというものを出せたら良いと思っている。

○牛尾委員長

こちらの要求を出して、難しいということならまた考えるしかない。

○佐々木委員

基本的にその事業に係る予算や決算というのは、民間では人件費をまずは充てて、その後にいろいろなものを付けていくので、その辺を執行部にも少し考えていただければありがたい。

○牛尾委員長

ではそういうことでお願いする。以上でこの件は終了してよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

2 　島根県立大学との連携について

⑴　議長への報告内容確認

○牛尾委員長

事務局から説明をお願いする。

○小寺書記

資料2を参照されたい。前回の特別委員会にて島根県立大学との連携について笹田議長から報告いただき、議長への報告をということでまとめるものである。文言修正等があればご指摘いただきたい。

○牛尾委員長

この内容でよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

3 　政策討論会のあり方について

⑴　前回の検討資料及び規程の確認

○牛尾委員長

事務局から説明をお願いする。

○小寺書記

（　以下、資料を基に説明　）

○牛尾委員長

議会基本条例にもうたってあるのだが、真庭市議会への視察を経て2、3年程度試みてはいるのだが、なかなか実際の政策討論会ができてない。なぜ継続できなかったのか今となっては良く分からないのだが、基本条例にうたってあるので、これをどこかの場面で実現しないと条例違反になるので問題だと思っている。

○小寺書記

令和元年にやった部分で言うと、三つの常任委員会からテーマを出して、ある程度政策提言の形になったところで政策討論会をやったと思う。結構でき上がったものについてなかなかどうかという意見があったように記憶している。したがってやり方の部分、政策討論会ということなので例えば石見神楽の振興についてどうかみたいなことを政策討論して、何かしら議会の協議の場として使えるものでもあるのかと思っている。政策討論会についてどう思われているか聞けたら良い。

○布施委員

必要性は分かるが、各委員会で取組課題を出してもらってそれに対して視察に行ったり全員協議会で報告したりして全体に共有する場がある。浜田市議会で政策討論会をするべきだとして最初にやった際は「認知症の人にやさしいまちづくり条例」を制定した。それ以来やってないが、それから比べると各委員会で非常にタイトに取組課題があって皆に共有もできている。必要性は認めるが、それをここに落とし込んで何を政策とするかは難しい。

このたび地域井戸端会を再開して2年目になるが、委員会で追及する部分と全員でやる部分とに分けた。そういったことを取り上げてやることもできるかもしれないという思いはある。

○田畑委員

もう少し議員で決めたルールを市民に向けて話しながら、ルールにのっとって執行部に伝えていくことがもっと必要ではないかと思う。

○村武委員

現在常任委員会で取組課題があると思う。地域井戸端会から出てきた意見もあると思う。それを委員会の中で調査研究や視察をして、委員会ごとにまとめて市長に提言する形になっているかと思う。市長に提言する前に全議員で討論しようということなのか。令和元年のときはあまり意見が出なかったような気もするが。そうなっているので進んでいかないのかと思った。

○笹田議長

先ほど村武委員が言われたのは議長としても思うところがある。各常任委員会で一生懸命提言を作っていただき、それが委員会だけでの提言になっているので政策討論会を通じて皆の総意となれば、委員会ではなく議会全体としての提言になる。そのプロセスをここでやっていただくのがメインである。委員会で決めたことを委員会として提案するのか、議会全体として提案するのか、ここを通過すれば議会全体となるので、そこは委員会としても利用してもらいたい気持ちはある。

○村武委員

理解する。現状としては常任委員会の中で提言すれば良いといった風潮なのかと感じている。これをもしやるならきちんと、議員全員でもう少し理解して進めていく必要があると思った。

○小川委員

フロー図を見ても、討論議題の提案について①と②とあった。確かにこういう形はここではきちんとうたわれているのだと感じた。議員が提出する場合と会派代表や各委員会の委員長が提出する場合と二つある。

例えば今の浜田市議会には、議員連盟が多分三つあるのではないかと思う。議員連盟なども政策提言したり要望等をまとめたりといった作業をされていると思う。そういうことからこの中に入っていける部分があるように感じた。

あと、例えば執行部側がなかなか検討しようとしない条例などを議員提案でする場合も、①②のパターンでいけば何らかの方法で議論できると思う。今のところその道筋はあるのだがまだ誰もされていない。改めて資料を見て可能性があると感じた。

○佐々木委員

政策討論会は一時期議会改革の大きなテーマであちこち取り入れたと思うが、なかなかできない、あるいは言い合いになって終わるパターンもあって機能しないためやめたところも結構あるようである。

討論とは意見を戦わせるのだから、ある程度の言い合いや意見のぶつかり合いは非常に大事なことだと思うが、反対意見などをしっかり受け止める姿勢がないと一つの結論になっていかないという気持ちが大前提としてある。手法はいろいろ考えられるのだろうが、議員全体の討論に対する姿勢、討論できる態勢ができてないと、なかなかこういった制度も難しいように感じている。各委員会がテーマを出した時点で戦わせるならできていくのかもしれない。

○三浦委員

確かに全議員での政策討論会は実施されてない状況だとは思うが、予算編成のプロセスに乗せて政策を議会側で提案するということを目的に、いろいろな議会の取組を参考にしながら浜田市議会でもやった数年間だったかと思う。ただ、提言書をまとめる、委員会ごとにテーマを決めてやるというところだけが残ってしまい、委員会で提言書をまとめて出すのが決まりのようになっていると思うが、そうではないという話だと思う。

先ほどの事務事業評価の話もそうだが、議員個人の意見はそれほど強くはなく、それを委員会や議会全体の見解にしていく。そこで先ほど佐々木委員が指摘されたように、議論してお互いに理解を深めながら最後に議会の見解として持っていく。こうなれば執行部もなかなか無視するわけにいかないという話だと思う。したがって、文化として少しずつ残っている部分はあるので決してあの取組が全部悪かったわけではない。そのゴールを委員会で終わらせず、実現させることがゴールなので、それを政策討論会の場に出していくということを改めて全議員で共有する。その中に、討論というものが議会の中でどれだけ大事なのか、その認識を議員全員で再度共有することで、政策討論会の意義も共有する必要があると思う。数年前の取組が今に至ってゼロというわけではなく、今は委員会ごとにテーマを決めて取り組むという文化ができつつある。そうしたところをより、委員会の見解ではなく、委員会としてはこう考えたが皆はどうかと最後のステージまで上げていくことを目指して動いていこうという思考になれば、おのずと政策討論会の場に委員会から提案が出てくるだろうし、議員連盟からも出てくるかもしれない。まとめることがゴールではなく、書いてあることが実現されることがゴールなのだ、そのためには議会全体で動くことが重要だという認識を持っていくことが大事だと思う。やはり政策討論会の位置付け、重要性みたいなものを全議員で共有していくことをいま一度取り組みながら、各委員会の取組をこういったところへつなげていくという認識を整理すると、浜田市議会としてのパワーは強くなるのではないかと思う。

○西田副委員長

三浦委員が言われたことはごもっともだと思っている。政策討論会も議会基本条例にあるように、議会活動としては極めて重要なものと思っている。執行部は執行部で市全体を網羅したいろいろな政策を立てられて、我々議会も各委員会において重要なテーマを毎年決めてそれに向かっていろいろ研修を重ねながら政策提言していくことは同じようにやっている。執行部と議会が違うのは、我々は市民の声をより細かく聞いたりいろいろな先進事例を調べたりしている。執行部も当然やっているだろうが、執行部とは違う情報が議会は議会なりに入っていると思う。したがって執行部の考えている政策と議会側が自ら勉強する政策とのすり合わせをして、ベストな政策を提言していくのが我々議会の政策討論会の目的ではないかという気がする。

今回この委員会で政策討論会を議論する中で、良い悪いではなくいろいろな意見を戦わせて前向きに構築していくような形へ一歩を踏み出すべきだと思っている。

○牛尾委員長

考えてみれば政策討論会はやってないが、例えば委員会代表質問として委員会の総意で質問したり、まとめをして執行部に例えば附帯決議をしたり、政策討論会とは少し違うが似たようなものを我々はやっている。議会基本条例に書かれているような形にするのはそれほど難しいことではないと思う。我々の任期もあと1年弱である。次回はこの辺をもう少し深掘りしていきたい。今日はこの程度で置かせてほしい。

4　その他

⑴　委員会活動レポート（Vol.76）の原稿

○牛尾委員長

原稿依頼が来ている。ここのところ私と副委員長とで書かせてもらっているので、どなたかに書いてもらいたい。

○小川委員

では私が。

○牛尾委員長

小川委員、よろしくお願いする。ということで小川委員に決定した。

○小寺書記

内容は何を書かれるかも、一応委員会内で確認しておいたほうが良いかと思う。締切りは12月16日になっている。文字数についてはまた改めてお知らせする。

○西田副委員長

前回私が書かせてもらったときは、シェアする議会本棚についてだった。その後、中央図書館といろいろ連携しながら議会図書室も充実してきているので、そのあたりを書いていただけたらと思っている。

○牛尾委員長

ということでよろしくお願いする。ほかに皆からあるか。

（　「なし」という声あり　）

次回の日程を確認したい。

○小寺書記

次回の日程についてだが、全員協議会で事務事業評価のことを皆で話す機会があると良いと思っている。そのために12月定例会議の期間中に1回開かせていただきたい。12月定例会議最終日の全員協議会でできたら良いと思っている。執行部との協議も要するので、12月16日月曜日の予算決算委員会の予備日、もし予算決算委員会があれば終了後、なければ10時からという形でできたらありがたいが、いかがか。

（　以下、日程調整　）

○牛尾委員長

12月16日の10時ということで、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ではそのように決定した。あとは何かないか。

（　「なし」という声あり　）

以上をもって本日の議会改革推進特別委員会を終了する。

〔　12 時 07 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会改革推進特別委員会委員長　　牛　尾　　昭